
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.83 2017/9/25

1 新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する説明会資料公表

9月21日、消費者庁は、9月から10月にかけて全国で開催される、新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する説明会の資料を公表した。その内容は次のとおり。

新たな加工食品の原料原産地表示制度について

- 食品表示基準一部改正のポイント
- 食品表示基準の一部を改正する内閣府令
- 食品表示基準について（新旧対照表）
- 新たな原料原産地表示制度に関するQ & A

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/pdf/country_of_origin_170921_0001.pdf

2 プエラリア・ミリフィカを原材料に含む「健康食品」の取扱いについて

9月22日、厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課長及び食品監視安全課長並びに消費者庁食品表示企画課長の連名で各都道府県等衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。その主な内容は次のとおり。

厚生労働省では、本年8月24日及び9月4日に薬事・食品衛生審議会新開発食品評価調査会を開催し、当該調査会において、都道府県等の調査結果等の検討を行い、当該食品については、女性ホルモン（エストロゲン）様作用が原因と考えられる健康被害情報が多数報告されていることを踏まえ、プエラリア・ミリフィカを原材料に含む「健康食品」を製造・販売等する事業者は、製品の製造管理、消費者に対する情報提供及び健康被害情報の収集の改善を実施し、これらの改善が適切に実施されない事業者は、食品の安全性を確保し危害の発生を未然に防止する観点から、製品の取扱いを中止する等の対応をとることとされた。

ついては、事業者を管轄する都道府県等においては、本通知に基づき適切に対応されるようお願いする。

（参考）

プエラリア・ミリフィカ（学名：Pueraria candollei var.mirifica）（別名：白ガウクルア White Kwao Krua）は、タイ北部等に広く分布しているマメ科の植物で、塊根に強い女性ホルモン（エストロゲン）様物質が含まれることが報告されている。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzentu/pueraria0922.pdf>